

20130717 中間貯蔵施設 双葉町関係行政区説明会②加須会場

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

(冒頭)

参加者：今日の説明会は何の説明なのかまず伺いたい。前提条件を話していただかないと、何の説明なのかわからない。

環境省：資料にございますとおり、中間貯蔵施設の調査の説明でございます。よろしいでしょうか。

参加者：いままでの町当局・町議会と環境省の打ち合わせなどのやりとり、経緯をお聞かせ願いたい。

環境省：昨年来、町、町議会と継続してご説明し、質問等のやりとりをしてきました。それについては町のホームページに掲載されています。資料につきましては、環境省のホームページに掲載されています。今日に至った経緯は町当局・議会の皆様方にご説明をし、打ち合わせを行ってきた中で、施設の受け入れではなく、別だよと言うことで施設の調査についての説明をすることとしました。今回、町と環境省連名で皆様方へお手紙を出させていただいたところです。

参加者：調査の候補地・範囲について町当局・議会は納得しているのか、調査地を4行政区に絞ったことにも納得しているのか。

環境省：施設の受け入れとかでなく、調査の説明ということでご理解をいただいております。4行政区については、調査内容に密接に関わりがあるので調査の説明の中で経緯をご説明しようと思っていました。我々、文献だけで調査をして中間貯蔵施設の調査地として文献上だけで絞り込みまして、おおむねの範囲と思われる新山・下条・郡山・細谷の行政区でございます。調査と経緯についてご説明させていただきました。

参加者：誰がそれを決めたのか。

環境省：調査の説明の中で順次説明、地図等で示しているの順次説明させていただくことでよろしいでしょうか。

参加者：ダメだ。誰がそれ決めたのか前町長は知らないし、納得してないでしょう。我々の意見も聞かずに調査を決めている。

環境省：ご説明するために、今回説明させてもらいたい。説明会開催は町とも相談して・・・

参加者：町民あつての町でしょ。我々が許可していないのに何が説明会だ。町民は何も知らないのです。

環境省：ご意見を伺うために説明会をやっておりますので、説明させていただきたい。

参加者：東電の態度わかりますか、あなたに。賠償が進まないのに何が説明会だ。順序が逆でしょう。町民一人一人納得しているのか。

環境省：そのために説明会をやっております。それでは説明をやらせてもらいます。

(質疑応答)

参加者)：中間貯蔵施設 30 年ですよね。30 年という時間かけて考えた場合、その後どうなるのかっていうことですね。あと、廃炉まで 40 年かかりますよね。そしたら、国策として進めてきた核エネルギー政策ですから、あと、政治的決着っていうことを明確に示してもらいたいと思います。最高責任者は誰なんですか。現在の。以上です。

環境省：今の廃炉は 40 年で、中間貯蔵施設は 30 年といういろんな複雑な話が絡み合っているようなことで、わが国に今必要じゃないかということは思っております。確かにちよっと中間貯蔵施設と申しますのは、ご説明いたしましたように、汚染した土、主に土を貯蔵する施設です。それと、あと除染に伴って出てきた土とか灰だとか、草を燃やして、出てきた灰、あるいは別の装置でこういうふうに燃やした灰を格納する施設ということでございまして、廃炉とはまったく別の施設というか、考え方でして、廃炉はもう中間貯蔵施設とは、まったく関係はございません。廃炉のものを中間貯蔵施設に入れることはございません。全然違う施設になります。東電の構造ともまったく違いますし、根拠法令も大

きく違うということで、まったく別物になります。それと、政治的決着をどうするか、私、政治家じゃございませんので、政治決着のことはあまり聞かれないんですけども、少なくとも中間貯蔵施設につきましては、私は中間貯蔵施設のチーム長ということで、調査に関する分野の全責任を負いますので、この中間貯蔵施設の件につきましては、私が責任をとるというお答えをさせていただけるかと思っております。

参加者：中間貯蔵ということで、説明がありましたけども、我々住民に対する説明は今回のような形ですけど、これは将来というか、相関関係についての考え方はどうなのか、それから、それにあたって使用する土地の承諾っていうか、利用者に売るということになってますけど、やはり、1つのものをつくるにあたっては、隣接者の承諾だとか、こういったときはどういうふうに考えるのか。

環境省：お答えいたします。まず、今お話ございましたように、住民の皆さまに説明するのは、環境省としましては、初めてでございます。

環境省としましては、一刻も早く住民の皆さまに説明したいとずっと考えておりました。ただ、やはり相手があることでございますし、我々も正直申しまして住民の皆さまに直接、なかなかアプローチできませんので、やはりそこは町当局のご協力いただかないとできないのは、本当のところでございます。

したがって、今日、初めて説明させていただきました。本当に環境省としてしましても、また中間貯蔵施設チームの担当者としてしましても、本当にありがたいと思っております。当然これが最後ではございませんし、あとは、この説明会をもって調査に入ることとさせていただきます。まだ説明会、これから続きますので、その後また町等とご相談してやり方を色々考えてまいります。

それと、2つ目のご質問、施設を作るにあたって、ちょっと2つご説明させていただきますが、今回、調査のご説明でございますが、今の話、たぶん作るときにはどうかなのか、実際に作る時のお話だとことでよろしいでしょうか。

参加者：調査。

環境省：調査にあたって、当然、今、長々と説明をしましたように、ボーリングと申しまして、あるいは私有地に入る場合、例えば、ボーリングですと穴を掘ります。井戸を掘るみたいなものです。それにあたっては、当然、地権者の方のご了解がないと掘れません。それと、もう1つ、ベタでボーリングするわけにはいきませんので、ある程度目途をつけ

てボーリングする。例えばその土地に入るために、道路がもう1つの土地を挟むように、土地を踏まないといけないときもその土地の方に了解は当然必要でございます。したがいまして、みだりに個人の土地に入ってやるということはございません。施設を作る方はよろしいでしょうか。

参加者：そこはあとで。

環境省：はい。分かりました。

参加者：町役場のこれは一応相談したということで先ほど伺ったんですが、なんで行政区対象区だけなんですか。これ町全体の問題ですよ。町民全体が納得しなければ、そのあとですよ、行政区と具体的に話をするのは。おかしくないですか。で、この内容としても、建築ありきの内容ですよ。調査イコール建築ですよ、この内容。そして、この説明、パンフレット、あまりにも突っ込みどころ満載で話になりません。これで安心しろと言うんですか。安全がこれで30年間保てますよ、と言えるんですか。これで。

私これで、ここでいろんな質問で、このパンフレット内容、1時間や2時間じゃ足りません。これで安全保てるというの。そして、この施設この真ん中に書いてある施設、1個1個どこに、どこの地区に、どこの町に、受け入れ分別施設、減容化施設、モニタリング施設、研究棟施設、情報交換センター、これ、どこの部分に作るんですか。減容化施設、確かこの辺りに今、作るとか作らないとかいって、新聞に出ていますよね。これ具体的な内容がない。揚げ句に双葉町のこの辺ですというだけで、どこの辺を決めているんですか。造りやすそうなところですよ、これ、みると。おかしくないですか。

私ここの家、だいたい丸をしてあるところについて、この前、話を聞きましたけど、とてもじゃないけど、安全に管理できるような土地じゃないですよ。簡単に言いますか。大震災で日本という国は、どれぐらい何m動いたんですか。双葉町は何mずれたんですか。山田が双葉からずれていますよね。沿岸部も田畑も変わっていますよね。で、福島県警さんがみんな町中を見てビデオ撮ってかれました。双葉町だけがなぜか家屋の倒壊が大きい。ひどい。どういうことですかね。土地の地盤自体がおかしくなっているってことですよ。

そこにボーリング調査でそちらこちらに穴開けただけで分かるんですか。それその調査する人だって、建築ありきで調査する人じゃないんですか。まったく別の、第三者が調べた上で、徹底的に調べた上でなんとかしますって言うんだったら分かりますよ。違いますよね。で、この今までの、さっきも言いましたけども、説明がいきました、やりました、じゃあ、建てます。なりませんか。区域再編のときもそうでしたよ。誰がどんなに反対意

見を言おうと、冷やかに応じようとさっさと区域再編やりましたよ。ごり押しでした。同じなんですか。どうなんでしょう。本当に私細かいこと聞きたいですけど、時間が足りないで他の方もたくさん質問したいでしょうから、ここで終わりますけども、信用なんてできません。どこまで信用してもらえるか、努力するのか。その辺あたりもお答えください。

環境省：すみません。お答えします。まず、なぜ全体の説明会を開かないのかというご質問、最初にあったかと思います。今回、一応町とご相談の上、4つですか、まあ当然地域全体に関する問題だと思っておりますが、まず調査に関係する行政区を対象区とさせていただいたのは間違いございません。これは事実でございます。当然、大熊町にも説明させていただいたところです。ただし、中間貯蔵施設のほうも、今、建設ありきだという話をされましたけども、まずは調査をさせて下さいと言っていますので、当然、その調査をした結果、建築できないとなれば、そこはもうできなくなる。それと、もう1つ、第三者の話が、最後にありましたが、お答えしますけど、有識者による検討会議を公開で立ち上げておまして、すでに先月の28日、公開で検討会を開催しております。これについても引き続き、複数回、公開でこれはもう安全性に加えまして環境汚染等の公害の検討もしております、その結果を随時、皆さんにご提供いたしますので、ご覧になって、手前勝手にやっていると言われたと思うんですけども、そういうことで公開のほうで有識者の方にご議論いただいて、安全性とか環境について、議論するつもりでございます。

参加者：だって、資料がないですよ。

環境省：今回の。

参加者：公開じゃないんですか。

環境省：今回は調査のお話なので、そこまで用意してございません。

参加者：公開していますって言ったって、私たちに一切届いてないですよ。

環境省：またご用意させて頂きたいと思います。それと、どの地区というお話でございまして、まさにそれがまだ、こういう既存の資料でしか我々検討できなかったものですから、それをこうして皆さま方に、議論のたたき台を示すために評価をさせていただきたい、というふうを考えているところでございます。

参加者：だから、そういう調査をするんであったら、双葉町全体を対象にして、町民だって考えなきゃいけないでしょ。なんで作ることを前提にしているんですか。

環境省：そこはちょっと町のほうともご相談して、こういう町全体を対象とした他の行政区を対象とした説明会も検討したいと思います。

参加者：今回対象外になっている人たちだって、こんな危ないものは、危ないって埋める場所が、近くにあるんですよ。そこに環境省は、適当に帰れ、帰れとやっているんですよ。今。これから先、汚染するから帰れと。住めますか。おかしいって言ってるのはそこなんです。だからこそ、町民全体、まず考えてから、行政区に調査さしてくれって言うのが普通でしょって順番がおかしいと。それでまき散らした東京電力がなんでここにいないの。そういう放射性物質をまき散らした本人、当の本人の東京電力はなぜいないですか、ここに。それはおかしいですよ。それもおかしい。順番がおかしいっていうことをまず言いたい。

環境省：順番がおかしいというお話、こういうふうにごう、色々ご意見いただきました。ありがとうございました。十分、私も心にとどめます。

参加者：だって有識者会でやりました、専門家が知識ある人がやりました、そこに住民の人たちの意見はあるんですか。反映されてないですよ。だったら、代表者がそういう有識者会議に入るべきだったんじゃないですか。最初から。

環境省：有識者会議につきまして、国だけでなく県のほうでも立ち上げまして。

参加者：県じゃなくて、実際作るのはどこですか。双葉町ですよ、大熊町ですよ。福島県の人がある所に住んでいるの、住んでないですよ。その住民の代表者がいいって話すんだったらまだいいですよ。ないですよ。

それで、今までなかった約束事は反映しますっていうのはあるんですか。今になってこの中間貯蔵じゃないけども、ここでの国が決めたことは、国の人たちが勝手に決めて、住民の意見は一切反映されてないんですよ。ここでも同じなんですかね。

環境省：ちょっとよろしいですか。当然、調査に伴いまして、すべて住民の方の理解が、これはないとできません。これは正直なところです。

環境省：当然その住民の方の理解ができないとできない。調査すら、先ほど申しましたようにご理解がないとできませんし、実際やるとなると、もう住民のご理解いただかないとできないので、その辺りも分かります。当然、勝手にやるということは一切ございませんので、十分相談しながらやりたいというようなことです。

参加者：相談は誰とするんですか。町長ですか。町議会ですか。県ですか。住民ですか。

環境省：町を含む住民の方で、そのやり方は色々あると思います。

参加者：そのやり方は今から決めると言うことですね。その皆さんにご理解をいただけるような賛成とか反対とかっていうようことを、今から決めるっていうことですか。

環境省：今日が初めての説明会で、これはちょっと何回も言いますが、初めて住民の方と直接お話をしております。まだ、今日初めてお話ししまして、初めてお顔も拝見しましたし、ご意見もいただいておりますので、今日、明日というので、これからいろんなやり方を模索してやっていきたいと思えます。

参加者：じゃあ、今日1度限りっていうのではないっていうことですね。

環境省：当然、何回でもご理解いただくまでご説明いたします。

参加者：じゃあ、何回もやるのを期待して待っていますから。

環境省：そのやり方については、我々も直接なかなか皆さんにアクセスできませんので、また町とご相談することがあると思えますけども、ご了解いただきたいと思えます。

参加者：私も最初質問したんですけれども、前町長から、町民全体に説明しなければならぬという要望がすでに説明してあるんですね。なんでこういった4地域の、4行政区の、町長は、今の町長になってからの話ですけど、全町民対象にしてやってくれて言われているんです。11日に新聞が出てから今日17日までどんな風にされたんですか。記事では環境省は町から要望があれば検討するとありますが、これ誰かに伝えたんですか。環境省はこれ誰の担当。そういう答え方をしておきながら集めたのが4行政区。で、説明会の案内はなんて書いてあったんですか、現地調査の説明をというふうに書いています。ボーリングだとか、施設の説明をするとは案内にはどこにも書いてない。そのところもきちり割ってやらないと、町民はこれを見て調査の説明だけではなくて、これが前にも言

いましたけど住民の前で説明されましたっていわれては困るでしょうと。先ほどの方が話しましたけれども、もう少しきっちり筋道をつけてやってほしい。我々が今、一番心配しているのは、今日は案内をいただいた人は知ってますよ。今日、避難所にいる人はみんな知っていますよ。ただ、借り上げ住宅の人は知らないです、これをやっていることを全然。4行政区以外の方は。そういう状態でまき直せると思いますか。大熊町と違うんですよ。津波が来たら町の住民2キロの人たちは全部入っているんだから。その段階で、前のときと同じように、どうせ双葉もやればいいんだ、と思ったんじゃないんですか。そここのところをもう1回聞かせてもらえませんか。町全体でやってくださいよ。そういう取り組みを我々に。現町長もそれを求めているわけだから。それをやってからやらないとダメだ。我々は、今日の説明会に来ている訳ですから。現地調査の話だけは聞いておきますよ。ボーリングとか、そのあとの話は別ですよ。次に話してください。

参加者：はい。それで、今のことに追加なんですけど、前の方の話に追加なんですけど、その4行政区がでたのは、環境省のほうから出たんですか。町のほうから提示されたから4行政区だけの判断だったんですか。これが一番大切なんです。放射能は全体小さな町ですから。なぜ4行政区、町全体ではなく。なんなんですか。そしたら、いや、電話はいいけど、意見交換は困るよ、とか、何とかかんとかと、「ごによごによごによ」となったんですけど、本当にあれなんです。町と相談してきたんですか。

参加者：このパンフレットには27年1月とかいてありますよね、どういうことですか。我々は、国が環境省の方でボーリングするっていうのは、すべて終わるまで予算化していますよね。国の予算だと、流れだと。ボーリングだけでは終わらないですよ。そんな我々をだますようなことはやめてください。それ全然もう、全然入らないですから。搬入開始とか、何十年後とかなってくるでしょう。それ進めたってなんにもないでしょ。地震でしょ。それこそ先ほど言ったように、順番が逆でしょって。今、住むところないんですよ、我々は。そういうのをやって初めて、住む場所、それから家、ここに避難所で、我々みんな住んでいるんですよ。その中で、こういう状況がありますと。ですから中間のことも考えてくださいよ、っていうのが筋でしょ。

全然国はね、我々住民のこと、全部無視していますよね。それを先ほどの方が言うように、双葉町全体の話なんです。これは。目の前で同じ双葉町、小さな町ですから、その中で行政の範囲じゃなく、これは町だし、まして、国が入れないとか、そういうのはおかしいし、町民に説明したって、我々今回初めてなんです、それ聞くの。だから、それより

も、まず町民が賛成するかどうか、そして初めて行政が、こういうような町民の意見ですよ、っていうことで集約していただいて、環境省なり国がくるんじゃないですか。順序、逆だと思います。そして先ほど言ったように、我々住むところをまず、提供してくださいね。それからの話ですから。

環境省：あの、今のご意見で話された、同じお話ですが、こういう場面のときに、どうするのかというのは、パンフレットの10ページ、我々がいろんな既存の文献だけを用いて調査をするというところを、まず既存の文献を使って、これは大熊町でも同じでございます。これで、該当する周辺地域の調査をしたいということ、ありのままという話を色々としておりました。町の方にも、調査区域周辺でというお話をいただきまして環境省としてもお願いいたしました。

それともう1つ、町全体のお話がありました。先ほど、大熊とは違って、双葉はコンパクトに、非常に小さいエリアで、小さいところに色々と密集していると、大熊と双葉はちょっと状況が違うんだという、たぶんお話だと。そういう中で、やはり、地理的に違うような町同士を、同じように考えてはいかがなものかというお話だと思います。

それと、皆さんの話はやはり、町全体と考えるべきだというようなお話で、おそらく皆さんも同じような意見お持ちだと思いますが、今、あらためてそういうご意見をお伺いしまして、まず残りの行政区と言いますか、具体的な話については、また町のほうと相談しながら町全体、町民の皆さま、を対象にしていきたいと思っております。

それから、先ほどこのパンフレットのお話をされましたよね。実は、現地になかなか入れない状況で、まだ実際現地で調査もできていない状況でこのパンフレットをつくってございます。したがって、既存の文献をあげまして、議論をするのは、おそらくここまでだと思っております。したがって、これ以上、詳しいお話をさせていただくあるいは所見をお話しさせていただく場合には、本来、突っ込んだ調査、例えば、現地での調査をさせていただくという中で現場としても、データをこういう設計あるいは構造に反映させ、現段階で、現地に入れられない状況で既存の文献を集めた限りでは、これが限度だろうと思っております。

ただ、今おっしゃられたようにいろんな場面で、いろんな場面、いろんな方法で、いろんな議論もあるじゃないと、これは確かにおっしゃる通りで、そういう議論を必要だと思っております。例えば、この7つのポイントで安全を確保するのは、本当に、第八、第九のポイントも必要なかどうか、そういうところもこれから調査の中、あるいは調査の外で検討していきたいというふうに思います。

参加者：いや、場所の選定じゃなくて、場所の選定だけじゃなくて、例えば1ページからこんなの、何回もなんですよ。2ページも3ページも毎ページごとに。それを言っているんですよ。選定もそうですけど、こんなパンフレット1枚じゃ、とてもじゃないけど、安心できませんと言っているの。全部、1個1個やりますか。それとも。

環境省：安心できないというご意見ですよ、だからこそ調査をしなければできない。

参加者：調査じゃないですよ。4ページ見てくださいよ。じゃあ、例えばですけど、1キロあたり10万ベクレルを超える放射線濃度のものは、10万ベクレルを超えて、それ以上、条件はないんですか。単純に言えばそうですよね。楢葉でとんでもないものが見つかりましたよね。あんなものが分からないで紛れてたらどうなるんですか。1キロあたり10万ベクレルで、次のページで言えば、容量はこの容量ですけれども、足りなくなったりしないんですか。

それから、これだけの容量で、これだけの量入れるんですよ。そしたら、こうやって核種、総量で何ベクレルあるのか、核種はどんなものがあるのか、保管中のもの、入れものは30年持つのかどうか。これだっておかしいですもん。単純に言えば本当に漏れずにここに置けるんですか。万が一、漏れたらどうするんですか。とんでもない高濃度のものが漏れたわけですよ。優秀な学者が集まっているんですよ。私、知りませんもん。そういうのをちゃんと説明しないとこうだからと言ってもらわないのでは安心できませんって言っているのはそれなんですよ。

それに、作るありきで考えている有識者会議ですよ。ここに作って本当に安全なんです。元々をたどれば、これ中間ですよ。最終どこにいくんですか。ないんですよ。青森の六ヶ所、県知事は毎回会議でけんかしますよね。どうせなら青森さんで全部、最後まで引き取ってくださいよ。で、なんかの保管施設のところでね。ふざけんなど、こっちは中間で預かっているだけなんだ、最終的にはどこかに持って行け。ですよ。そういうので思いませんか。30年以上、いや、持って行くところがないですって、どういう形ですか。それ。どうやって保管するんですか。あの辺に。それを言いたいんですよ。安全に保てるのかどうかっていうのが問題だと言っているんですよ、私は。

それに、このパンフレットでちょっと足りないところがありすぎるってことです。数々。ただこのままやってきましたって言うんだったら、検討会でもとことんしてくださいよ。それを期待していますって言っているんです。お願いします。

環境省：ありがとうございました。その辺は準用させていただきますので、よろしく願いします。

参加者：あと元を正さなかったら、当然何回も繰り返すでしょ。そうすると、そもそも原発の元を絶たなかったら、除染の何十倍、何百倍の濃度で何十年ってなるじゃないですか。それに対し、中間はもうこんなもんで30年ですよ。ですから、廃炉には50年間とか30年で、中間は30年と言っていましたよね。じゃあ、その間どうするんですか。放射性物質が出た場合には、またどこかに作るんですか。

有識者って言いますが、これ全然国の人ですよ。そういう人たちだったら、絶対、国は悪く言わないですよ。原発だってそうですよね。誘致の問題の話し合いでも、全部国があそこに出て話し合いをして、安全ですよ、っていうことを決めているじゃない。だから、そういう繰り返しは、我々、原発の立地の町なんで、そういうのは聞かなくても分かるんですよ。我々の仲間が第一原発で働いているとか、その人に直撃するんですよ。ですから、今さら隠蔽したり、数値を低くしたって、我々としては、えー、また何をやってるの。という感じなんですよ。ですから、元を絶たないと先ほど言っていますが、何十年もか言ってますけど、我々の半分は、双葉町とかその辺以外は住む場所じゃないと思います。以上です。

参加者：政府のほうでは、この青写真がおそらく全部出来上がっていると思います。それを仮定してお話しただけならば、この中間貯蔵施設ができてしまえば、その近辺、双葉郡の地区の何キロ範囲内が生活圈としてできなくなるだろうとか、そういうところをおそらく考えていると思います。そういうところそれがなくて、安全だから、その範囲内のすべての場所は生活できますよ、と書いてあるわけですが、おそらく全部のところ、もう全部が決まっていると思うんですね。だから、その辺のところを包み隠さず話していただきたい。

そして、どうしてもここは地質調査の結果、安全であるというような大前提の下にできたとすれば、双葉町をそっくり、全員一律賠償でほかにそっくりという形で、もう帰還できませんというような話が、大事だと思うんです。しっかりと議論していただきたいと思います。その辺のところね。生活圈として大丈夫だから、と言って、その近隣、1キロ、2キロ、3キロ範囲内でしたら帰れるのかどうか。その辺のところも、もうちゃんと検討ができているのかな、と思いますよ、私は。その辺をおっしゃってください。

環境省：ありがとうございます。すでに出来ているというお話、私は技術全般を担当しております、中間貯蔵の問題、最初からやってきました。そこまで出来ているとか検討しているということは、まったく出来ておりません。

参加者：それじゃ、何キ口圏内が大丈夫なのか、その辺のところもちゃんと。

環境省：次の質問

参加者：素人じゃあるめいし。

参加者：素人で何がわかるの。

環境省：素人でないからこそ、まだ説明できない。

参加者：素人がやっているなら駄目ですよ。

環境省：いや、だから、今調査をやっておりますので。

参加者：だから、環境省なんですから、ある程度の知識を超えていることは分かりますけれども、見込みができて、じゃあ、あの範囲内にできてしまえば、何キ口範囲内が生活するのは無理ですよ、ってということが分かりますよね。今、現在まったく原子炉の状況がわからない訳ですよ。燃料棒から放射線が拡散するばかりで、そこら辺の将来的には技術も進んで、なんとかなるやろ、それでそういう考えなんですか。だから、そういうのができた時点で、双葉町の町民の生活圏がどのくらい離れて生活できなくなる、その辺のところを教えていただきたい。そうしないと私たち、これからの意見言えなくなる。

環境省：今のお話は中間貯蔵施設をつくと、どれくらい、中間貯蔵地からどの位離れば生活出来るのか。というお話ですよ。

参加者：そうです。

環境省：300m位離れると放射線線量はどのくらいあるということですよ。ひとつ、正直なこと申し上げますと、お答えすると、今残念ながら第一原発を中心とします双葉町、大熊町、かなり線量が高うございます。これは事実でございます。ただ、除染した土を運び込むことになります。はっきり言いまして、その運び込む土自体の線量が、大熊、双葉の表面線量よりかなり低いです。これは間違いございません。それと、今日は大変申し訳ない、

資料を用意してないんですが、あくまで計算上なんです、例えば 100 ミリシーベルトに、この放射能に汚染された土地がございます。そこに、幅 200 メートルの施設をつくります。幅 200 メートルの施設をつくりまして、例えば、まず、4 万ベクレルの土を入れます。で、表層 30 センチ覆土するとします。で、これが幅 200m で、バックグラウンドが 100 ミリシーベルトのところですよ。

そしたら、計算上ですが、計算上では、200 メートルの真ん中、センターの部分は 10 ミリシーベルトまで下がります。ゼロにはなりません。これを例えば除染土を、ほかから低い除染土を持ってきて、きれいな土を覆土します。この幅が広ければ広いほど、真ん中の線量は落ちますし、周りの線量も、この低線量の場所に引きずられまして落ちることになります。

それでも安全じゃないとおっしゃるかもしれません。あくまで計算上でございますが、そういう被覆をしたりすることによって線量がかかり落ちるのは間違いございません。ただ、そのとき先ほどのご質問で、30 年の安全・安心はどうなるのというご質問があります。例えば、コンクリートに水が入らないとか、あるいは水を通す、通さないのか、あるいはもうちょっと地震が来て地盤がすべって、施設全体がぱかっと割れちゃって、埋めた土が漏れるか、漏れないか。そういったことであります。確率には絶対はありません。でも、それは全部それを防ぐわけにはいきません。確率をゼロにするわけにはいきませんので、起こったらどうなるかというのは、非常にこれははっきり言って難しい問題です。ただ、確率はゼロじゃありませんので、こういう最悪のケースを想定して、じゃあ、実際、起こった場合にはどんな対策があるのか、あるいは安全なのか、というところはこれから議論することになってくると思います。

ただ、先ほど午前中にも同じ質問が出まして、施設の周りが高線量になるんじゃないですか、という質問がありましたが、これは、現象としては逆になる可能性がある。良い土を持ってきて覆土しますので、その線量は下がります。その周辺の線量もそれにつられて下がるものです。だから、つられて下がる線量ではあるかと思いますが、それはもとの線量がどれだけなのかということに左右されると思います。これは正直なところでございます。

したがって、中間貯蔵施設を作ったら、帰れるのか、帰れないのか、これは非常に難しい問題でして、中間貯蔵施設そのものにつきましては、これは公共事業で、いわゆる公共事業の補償基準を作りまして、それに基づいて別途、公共事業として補償はさせていただくと考えております。施設の敷地につきましては。

参加者：敷地外では。

環境省：敷地外につきましては、線量をどう下げるのか非常に大きな問題で、それで帰れるか、ということについては、大変申し訳ないですが、ここで私は責任を持って帰れるか、というのは、申し訳ないですが言えないです。ただ、現象としましては、つくったら線量が上がるんじゃないかということは、被覆をきちんととして、壊れたらまた別ですけど、被覆をきちんとして、低濃度の土を持ってくことによって線量の高さは間違いなく下がると思っております。

参加者：安全対策なんかで交通事故がありますね。運搬入りますから。そうした中で生活のことを色々考えると。そういう中で生活できるということは考えられない。

環境省：確かに搬入する土砂が膨大なものでありますので、確かに交通量は膨大なものになると思っております。これはまだまだ検討してないんですが、交通量の調査、現行の交通量の調査をして、どれだけ通れるかっていうのが、現実的な交通の流れを調べることになると思います。

しかし、それだけではもし駄目な場合は、例えば、これはあくまで私が勝手に言っているだけですが、例えば深夜の2時から4時まで全面通行止めにして貯蔵施設の周りは通すとか、そういった対策も視野に入れていきたいと思いますが、この課題が非常に大きくなっております。同じような取組が、実は岩手県の津波の被災の片付けと申しますか、それでやっております、やはりかなり慎重に、例えば全ての運転手さんにはスマホを持たせて、スマホのGPSでどこにいるか分かるし、緯度経度も全部見られますので、今誰がどこを走って、きちんと時間通りつけるか、あるいはどういう状態か、全部チェックしますので、ハードだけではなく、こういうソフトの対策も総合的にやらないといけないのですが、事故は起こるものですから、事故が起こるという前提でやらないといけない。その中でいかに、私は安全・安心とか、あまり軽々に言いたくないんですけど、いかに考えていくかだと思っております。ただ、おっしゃる通り、交通渋滞、交通事故はただでさえ大量の作業の方がかなり入っておりますし、朝晩かなりどこも使用しておりますので、そういうものも十分注意していかないといけないと思います。私も大きな課題だと思っております。